

進行管理

実施します。

行政改革の推進には、市民のみならずの理解と協力が不可欠であるため、毎年度の推進状況について、わかりやすい形で市民に公表するとともに、登別市行政改革推進委員会に報告し、意見や助言を反映させていきます。

市民参画・市民との協働による行政システムの構築

新・登別市行政改革

実施計画(素案)

(仮称)市民協働推進条例の制定

市民、公益活動団体、事業者と市が対等な立場で、お互いに良きパートナーとしての役割や責任を明示し、市に対する意見の出し方や市民の意見を議論する手順を定めるなど、活力ある地域づくりに取り組むため、市民協働の推進に関する基本理念、具体的な方策を示した『(仮称)市民協働推進条例』を制定する。

パブリックコメント制度の確立

市が政策や各種計画を決定する前に、素案などを広く市民に公表し、そこで得られた意見などを踏まえ成案に反映していく制度(パブリックコメント制度)を確立する。

市民活動団体への支援

ボランティア活動やNPOといった市民団体の活動が様々な分野に広がりを見せているが、より一層の市民活動を支援するため、それぞれの団体の目的や加入条件、活動日、連絡先などのネットワーク化を図る。

各種審議会などの見直し

審議会などの会議の公開や議事録の公開には、一定の規制があるが、公開に当たった統一した指針などの策定について検討する。また、委員の登用に当たって、公募や女性委員の拡大など、そのあり方の検討や類似する審議会などの統廃合などの見直しを行う。

情報公開条例の見直し

公文書の開示請求から公開までの事務の効率や迅速化を図るため、パソコンのデータを電磁的記録(電子的方式)の公文書として位置付けすることやその条件・範囲など、情報公開条例の見直しを行う。

広報広聴活動の見直し

現在、15日号広報紙は、試行として毎月から隔月発行としているが、そのあり方について検討する。また、市が実施した事務事業などについて、市民がどのような評価をしているかなどの市民満足度や幅広い市民要望の調査・把握など、市民意向把握システムづくりの検討など、広報広聴活動の見直しを行う。

成果を重視した政策を推進する行政システムの構築

行政評価制度の確立

事務事業を評価する制度は、現在、試行しているが、これに市の政策、施策についても評価する行政評価制度を確立する。

事務事業評価の推進

現在、試行している事務事業評価を改善・整理しながら本格化し、行政評価制度につなげていく。

目標管理システムの推進

現在、庁内LANを活用し、目標管理システムにより、重要な事務事業の目標などを設定し、その進捗状況の管理や問題点などの把握などを行っているが、このシステムの定着・推進を図り、さらに活用を拡大して、事務事業などを効果的に進める。

事務処理要領の作成及び活用

これまで培ってきた職員の知識や経験、技術が確実に市役所組織の中に受け継がれていくようにし、市の事務事業などの処理を合理的・効率的なものとするため、事務事業などの処理の手順などを客観的に示す事務処理要領(シヨブノート)を作成する。

最少の経費で最大の効果を発揮する行政システムの構築

公共施設利用予約システムの導入

市民の利便性の向上を図るため、インターネットで公共施設の利用状況の確認や利用予約が可能となるシステムを導入する。

電子市役所構築の推進

高度情報通信技術の普及を促進し、各種オンライン申請・届け出などの電子化や電子投票の導入などを検討する。また、情報基盤として市が保有する光ファイバー網により、福祉医療ネットワーク、防災情報ネットワークなどを検討し、高度利用を図るなど電子市役所構築を推進する。

GIS(地図情報システム)の統合化

市が使用する地図データは、道路、河川、建物などの複数のデータとなっているが、これらのGIS(地図情報システム)を統合し、行政の効率化を図る。また、導入が可能となった時点では、当該

システムを活用し、市民がインターネットにより、都市計画の状況や施設の位置、上下水道の整備状況、避難場所などを検索できるようにするなど、市民サービスの向上を図る。

補助金の見直し

補助金は、公益上の必要があつて補助するものであることから、公益性の確保やより一層の行政の透明性、公平性を確保するため、補助目的や効果などが市民に触れにくい団体へ運営補助金の見直しを行う。

窓口サービスの向上

各種申請などにおける窓口サービスの向上を図るため、申請書などの簡素化や本庁舎の窓口のあり方を検討する。

公共施設整備方針の見直し

公共施設の整備については、平成3年度に作成した『公共施設の整備方針』に基づき、進めてきたが、その後10年が経過し、施設の統廃合や新たな施設の建設さらには少子・高齢化の進展など社会情勢の変化や厳しい財政環境などから、公共施設整備方針の見直しを行う。

民間委託の推進

クリンクルセンター運営管理業務の民間委託拡大
クリンクルセンターの運営管理は、民間委託を中心とした業務体制としているが、効率的な処理体制の確立を図るため、プラットフォームなどの業務の民間委託をさらに拡大する。

ホストコンピュータ操作などの民間委託

住民票や税などの業務システムは、大型コンピュータを使用しているが、そ